

○基本理念

東日本大震災により犠牲となったすべての生命（いのち）への追悼と鎮魂の思いとともに、

- ・まちと震災の記憶をつたえ
- ・生命（いのち）のいとなみの杜をつくり
- ・人の絆（きずな）をつむぐ

○基本方針

1. 犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築します
2. 被災の実情と教訓を後世に伝承します
3. 復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信します
4. 多様な主体の参画・協働の場を構築します
5. 来訪者の安全を確保します

○事業スケジュール

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基本計画策定	→						
基本・実施設計 各種調査業務		→					
用地取得	→						
工事			起工式	→			

開園目標○

○空間構成

方針の概要

南浜地区における集落の成り立ちの歴史や風土を示すかつての「土地」と、震災前に蓄積された半世紀の南浜地区への想いや記憶を示す「街」を土地利用の基本的前提とし、そこから東日本大震災による犠牲者を追悼し、被災の教訓を次世代へと伝承していくことを祈念するための「追悼と伝承」としての機能をそれぞれ尊重することが重要である。

基本的な視点

土地の履歴

- ・かつて湿地と松原であった場所。
- ・津波で町が消失、本来の自然に回帰しつつある。

街の記憶

- ・市街地が大津波で消失したが、暮らしの記憶を再生する手がかりが残っている。
- ・人々の心に暮らしの記憶がある。

追悼と伝承

- ・自然への畏敬の念と暮らしの記憶を持ち、追悼と教訓の伝承とともに、復興への意思を伝え続ける。
- ・命の尊さを実感する公園づくりを通じてこの土地に係わり続けていく。

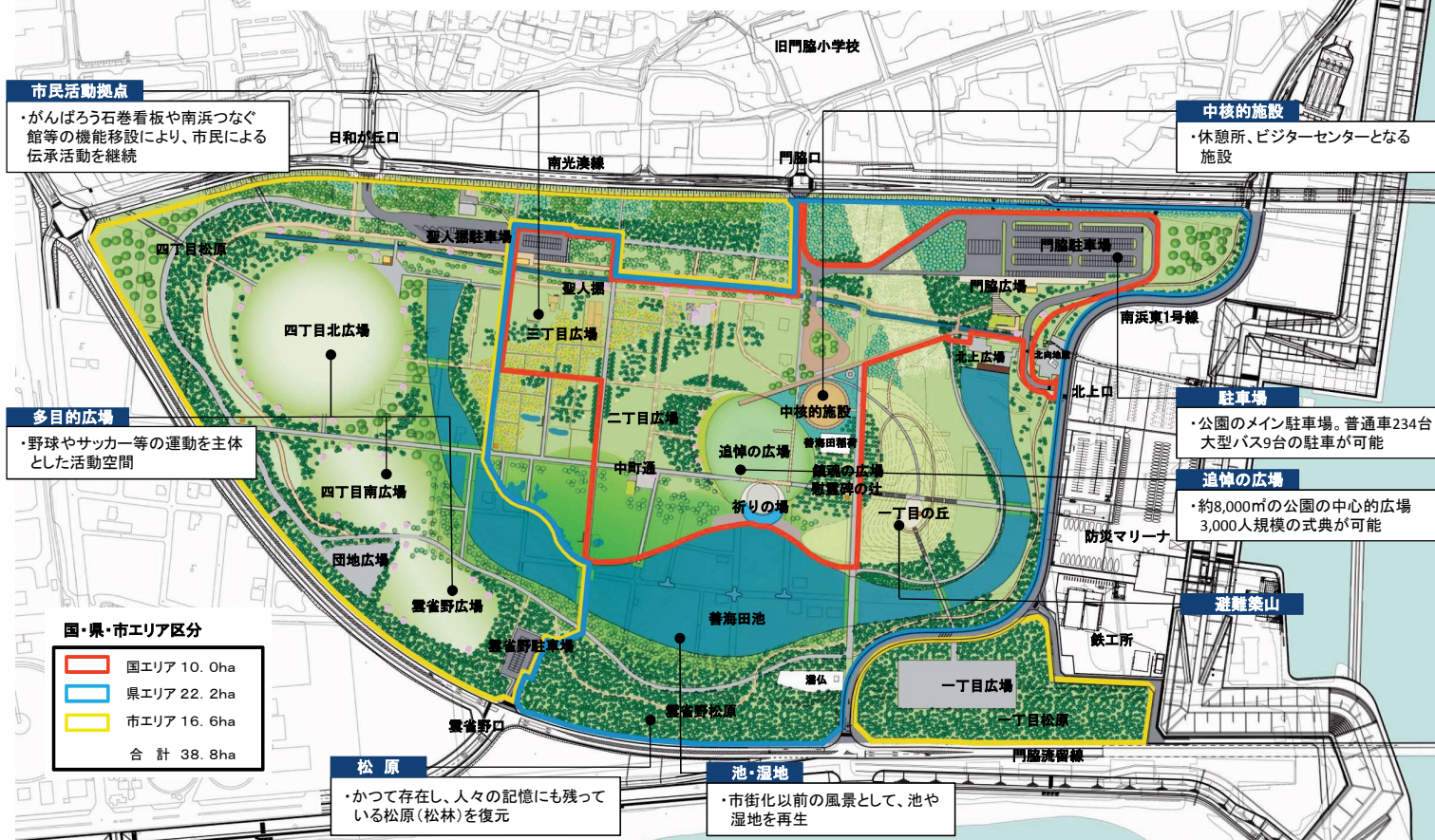
～浜・街・祈念公園の場所性を重ねる～

- ・かつての環境と現状を踏まえ、土地本来の自然を育む。
- ・暮らしの記憶を街路網に刻み、これを感じる。
- ・追悼と鎮魂の思いとともに、まちと震災の記憶をつたえ、生命（いのち）のいとなみの杜をつくり、人の絆（きずな）をつむぐ。

公園計画平面図

－公園の概要－

- 公園面積 約38.8haを県営・市営公園として整備することとし、県営公園の中心部に国営追悼・祈念施設（仮称）を国が整備。
- 公園のデザインとして、市街化される前の風景である湿地や樹林地を復元し、震災前に街と人の生活があったことを示す街路網を残すとともに、その上に追悼の広場を中心にビジターセンターとなる中核的施設、避難築山等を配置する。



国・県・市エリア区分

国エリア	10.0ha
県エリア	22.2ha
市エリア	16.6ha
合計	38.8ha

※ここで示される施設名称は仮称であり正式名称ではありません